

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2002-32717(P2002-32717A)

【公開日】平成14年1月31日(2002.1.31)

【出願番号】特願2001-99264(P2001-99264)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 K 17/00

B 4 2 D 15/10

G 0 6 K 13/06

【F I】

G 0 6 K 17/00 H

B 4 2 D 15/10 5 2 1

G 0 6 K 13/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明は、メモリカードをハウジング(100、101)内に受け入れたり放出したりするための開口(2)と、前記ハウジング内のメモリカードをデータ処理するための無線通信手段(25)と、この無線通信手段と前記開口との間に配設されているメモリカードの移送手段と、を備えているメモリカードのハンドリング装置であって、前記移送手段がローラ(6)と此のローラに押圧されているアイドル(7)とを備えて、このアイドルのシャフト(11)が前記ローラのシャフト(10)まわりを回転可能であることを特徴としたメモリカードのハンドリング装置である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また図1Dには電気接点29を有するコンタクト形ICカード26が示されている。

上述の構成からなる本実施例の動作について主として図2から図14に基づいて説明する。ここで其の説明の前に本実施例の主動作について要約する。

モード1：支払いに磁気カードを受け入れてコンタクトレス形ICカードを販売する。

モード2：支払いにコンタクト形ICカードを受け入れてコンタクトレス形ICカードを販売する。